

令和3年度 第3回港区区政会議 福祉部会 議事録

1 日 時 令和3年2月25日（金）午後6時30分～

2 場 所 港区役所5階会議室

3 出席者（委 員）対面：池西委員、大平委員、讃井委員

WEB：加藤委員、武内委員、山田委員

（関係者）港区地域支援調整チーム 藤原氏

港区民生委員児童委員協議会主任児童委員連絡会 森田氏

（港区役所）筋原区長、遠藤副区长、石田保健福祉課長、橋本保健福祉

課長代理、瓦保健・子育て支援担当課長、岸本保健副主幹

朝間生活支援担当課長、近藤産業振興担当課長、桐谷窓口

サービス課長

4 議 題 令和4年度 港区予算（案）について

令和4年度 港区運営方針（案）について

大阪市港区まちづくりビジョン等の改定について

その他

○橋本保健福祉課長代理 皆さん、こんばんは。本日はお忙しいところ、また、夜分にもかかわらず、港区区政会議福祉部会へご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第3回港区区政会議福祉部会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます港区役所保健福祉課長代理の橋本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

区政会議につきましては、条例に基づく会議となっております、条例の規定により委員定数の2分の1以上の出席がなければ成立しないということになっております。

この出席の規定について、従来は「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」上、区政会議の運営形態としては、書面開催に係る規定は置かれておらず、会議の委員や関係者が「出席」して議論することが規定されておりましたが、このたび、希望する委員がオンラインで区政会議に参加できるよう、条例上の委員等の「出席」に係る規定について、オンラインでの参加も含むものとして解釈を変更することとなりました。

今後の区政会議につきましても、オンライン参加も含めた手法で会議を運営してまいりますので、委員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、現在の出席状況を確認させていただきます。本日は委員の定数が10名のところ、オンラインで参加されている方も含めまして5名のご出席をいただいております。本会は有効に成立していることをご報告いたします。

また、本会議は公開としており、後日、会議録を公表することとなっておりますので、会議の内容を録音させていただくことになっております。ご了承をお願いいたします。

また、受付におきましてもご案内させていただいたかと思いますが、コロナ対策として、マスクの着用、手指の消毒などをお願いしております。出入口は換気のため開放させていただきます。会議中、少しでも体調に異変がございましたらおっしゃってください。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の資料を確認させていただきます。資料一覧をご覧ください。

まず、事前送付資料としまして、2月1日に送付させていただきました資料A、令和4年度港区運営方針（素案）からの変更部分、資料B-1、大阪市港区まちづくりビジョン概要、本体、資料C、特にご意見を求めたい内容一覧。次に、2月18日に送付いたしました資料D-1、令和4年度港区関連予算（案）概要、資料D-2、区長自由経費令和4年度予算事業（案）一覧、資料D-3、区CM自由経費令和4年度予算事業（案）一覧、資料E、令和4

年度港区運営方針（案）概要、資料F、大阪市港区地域福祉計画概要、本体。

続きまして、当日配付させていただきました、ウェブでご参加の方にはメールで送信させていただきますいております。まず、次第、次に資料一覧表、次に福祉部会出席者名簿、福祉部会配席図、資料C、特にご意見を求めたい内容一覧（追加分）、最後にこころの対話窓口相談チラシ（資料E説明用）、以上です。

本日は以上の資料を使用して議事を進めたいと考えております。

本日は区政会議の福祉部会でございますが、会議時間は1時間とし、午後7時半の終了を予定しております。議題は、令和4年度予算（案）、令和4年度港区運営方針（案）、大阪市港区まちづくりビジョン等の改定、そして、その他となっております。時間内で活発な意見交換が行われ、会議を効率よく進めることができるよう、皆様方のご協力をよろしく願います。

それでは、議題に入る前に、港区長、筋原からご挨拶申し上げます。

○筋原区長 皆さん、こんばんは。港区長の筋原です。

本日はお寒い中、また、お仕事やご家庭のご用事でお忙しい中、お集まりをいただきまして、また、ウェブでご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。このコロナ禍で本当に皆様方には感染防止対策等々で大変なご負担をおかけし、また、多大なるご支援、ご協力に心より感謝を申し上げます。

現在、大阪市ではまん延防止等重点措置が継続中でございます。後ほどコロナの状況、また、ワクチンの3回目接種の状況等も担当からご説明をさせていただきますが、港区内でも感染者数が非常に増えております。特に2月に入ってから、多い日でいうと1日に200人以上の感染者で、今までかつてなかった勢いになっておりまして、全く収まってきているとはまだ言えない状況でございます。

そういう中で区役所の職員にも陽性者も濃厚接触者も出ますので、その中で業務を止めないように、また、コロナの対応業務をしっかりと行えるようにということで、区を挙げて取り組んでいるところでございます。第3回目のワクチン接種も感染防止には有効な手段でございますので、こういうことが進んで、一日も早く平穏な日常を取り戻すことができればと思っている次第でございます。

本日の港区の区政会議の福祉部会でございますが、区政会議は福祉部会、防災・防犯部会とこども青少年部会、3部会で構成しており、本日、令和3年度の第3回の区政会議の福祉部会ということになります。第3回でございますが、新しい委員の皆様の下で開催されるの

は2回目の福祉部会ということになってございます。

本日は来年度、この4月からの令和4年度の予算案、運営方針案や港区のまちづくりビジョンの改定等について、また、コロナの状況などのご質問、ご意見、何でも結構でございますので、有意義な、また、貴重なご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○橋本保健福祉課長代理 それでは、讚井議長、議事進行をよろしく願います。

○讚井議長 皆さん、こんばんは。議長として進行を進めさせてもらう讚井です。着座にて進行させていただきたいと思えます。

委員の皆さんには活発なご意見をいただければと思えますし、また、会議を円滑に進めてまいりたいと思えますので、ご協力よろしく願います。

それでは、議題に入ります。

議題1、令和4年度予算（案）、議題2、令和4年度港区運営方針（案）について、まとめて行くと聞いておりますので、事務局から説明をお願いします。

○石田保健福祉課長 皆様、こんばんは。保健福祉課長の石田でございます。

早速でございますが、議題1、令和4年度予算（案）及び議題2、令和4年度運営方針（案）に関しましては、事前配付資料の資料Dと資料Eでお示ししておりでございます。ご一読いただいたものとして詳細な説明は省略させていただきますが、この中でも令和3年度からの、変更点についてのみ簡単にご説明させていただきます。

それでは、瓦が説明します。

○瓦保健・子育て支援担当課長 皆様、こんばんは。保健・子育て支援担当課長の瓦でございます。

まず、資料のD-1の令和4年度港区関連予算案概要の4ページのほうをご覧ください。

4ページに、児童虐待未然防止・早期発見強化事業とございます。令和4年度の予算額は3年度と大きく変わってはおりませんが、概要といたしまして、こちらに記載のとおり、「保育施設への虐待リスクの判断や対応についての指導や助言、課題を抱える妊婦や母親等への妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援により、児童虐待の未然防止・早期発見を図る取組を強化する」とございます。

この取組強化につきまして、特に相談体制の強化を図ることにいたしまして、本日お配りいたしました資料の一番後ろに、水色の「心理相談が受けられる「こころの対話窓口」」というのをお配りさせていただいております。ウェブで参加の皆様方には、画面上にそのチ

ランを掲載させていただいております。こちらですが、実際はもう既に今年の1月から開設しておりまして、18歳未満の子どもを持つ保護者等とその子どもを対象にこころの対話窓口を設け、家族心理とか臨床発達心理、また、学校心理等の専門知識を持つ相談員が対応しているところをごさいます、週2回、火曜と水曜に相談窓口を設けておりますので、ぜひご利用いただきたいと思ひます。

説明は以上でございます。

○讚井議長 ありがとうございます。

それでは、今の説明及び事前配付資料を確認していただいた上でのご意見又はご質問を承りたいと思ひます。どなたかございませんでしょうか。ウェブの参加の方々も積極的によろしくお願ひします。

そうしたら1つ聞いていいですか。予算案を見ていてどこの数字がどこに当てはまるか分かりにくいなど、どこの数字が変わっているのかというのと、予算案に対しては、やはり3年度の決算とかはあった上でのことなのかと思ひているのですが、その辺というのは、大体これぐらい必要だということで予算が組まれているのでしょうか。

○筋原区長 そうです。3年度の決算はまだ3年度が終わっておりませんで、決算の市会が秋ぐらいにありますので、そのあたりで確定ということにはなりますが、4年度予算は、決算の見込みを見ながら予算要求をさせていただいておりまして、全体の予算組みでいいますと、額が非常に億単位で増えています、その主な増要素は、交流会館の建設が始まっておりますので、その建設工事費が大きく増えているという状況です。

○讚井議長 それに対しての収入というのはどこから下りてきているのですか。

○筋原区長 いわゆる特定財源の収入もあり、一般会計としての税収が区役所の場合は主な財源ということになります。

交流会館の場合は、もともと区画整理事業でできました基金を充填していただいておりますので、その基金が財源となっております。

○讚井議長 ありがとうございます。

ほか、何かご質問等々……、はい、加藤委員。

○加藤委員 お世話になります。区社協の加藤でございます。

追加資料のほうにも上げさせていただきました児童虐待や不登校、貧困問題等のこどもをめぐる課題について、今の瓦課長のご発言にもありましたように、やはり早期の気づきと、早期に専門機関であるとか心理士さんにつながるというのは本当に重要なことだと思ひます。

虐待に至る前にということもそうですし、子どもに発達の問題であったり、何らかの課題などを抱えておられる場合に、早めに気づいて周りがきちんと手だてをしていける、対応していけるということは、その後の児童の生きづらさというものを防ぐためにも非常に重要なことだと思いますので、この取組をぜひ進めていただけたらと思います。

その際に、親であったり、取り巻く周りの方にも課題を抱えている方というのはきっとたくさんおられて、世帯での支援が必要になるケースというのが多く見られると思いますので、相談支援機関との連携、そして、気づきのためには学校での気づきというのも非常に重要だと思いますので、教育機関も含めた連携というものを進めていただけたらありがたいなということが1点。

あと、もう一つ、質問ですが、不登校の児童に対してはアウトリーチ型支援事業といった取組とかになっていくのでしょうか。そうであるならば、そのモデル校を増やしていくような方向性とか、ここがあるからこそ地域とつながって地域でも見守れているというところが非常にあると思いますので、今後その辺を増やしていくご予定とかお考えとかがあるのかどうか、そのあたりを少しお聞かせいただけたらと思います。

○瓦保健・子育て支援担当課長 ありがとうございます。

まず、1点目の広く問題が深刻化・重篤化しないうちに、できるだけ早く区に相談いただいて、区役所にもいろんなスタッフがいます。先ほどご紹介させていただいた心理士ですとか、18歳までの子どもさんの子育ての悩みについて全般的にお話を伺う家庭児童相談や、また、保育士、保健師等、様々な専門スタッフがおりますので、ぜひ区のほうに、何かあれば本当に気軽にご相談いただきたいとは思っております、そういう意味でも、本日、新たなこの心理相談のご紹介もさせていただいて、こういうことをやっているということは私どもいろんな形で広報は実施しておりますが、やはり皆様方にまだ十分知っていただけていない部分がございますので、ご参加の委員の皆様も何か悩んでいるご家庭等があれば、「区に行けば相談できますよ」ということをおっしゃっていただければと思っております。

その中で、加藤委員のほうからいただきました学校の気づきが重要ではないかというところ、確かにそうでした、ほとんどの18歳未満の子どもを私ども区の子育て支援室は対象としておりますが、そういう意味では、小学校から高校に在籍している方がほとんどになります。子どもたちは1日のうち、ほとんど多くの時間を学校で過ごすわけですから、学校でやはり気になる児童の様子、ご家庭の様子を気づいていただいて、そのあたりを区につないでいただくということが重要ですので、そういう意味で、平成30年度からこどもサポートネット事

業というのが開始されておりまして、既に今年4年目を迎えますが、学校での気づきを課題として区につないでいただいて、地域と学校と行政が連携して子育て家庭を支援していこうという取組でございまして、これも4年目を迎えて、今、なかなか課題というのはすぐに解決はいたしません、事業が進んできておりますので、本事業を通じまして学校との連携をさらに強化していきたいと思っております。

あと、不登校アウトリーチ事業につきましては、所管でいいますと区の教育担当のほうになっておりまして、私が今把握している点でお答えするならば、今、不登校の児童が、すごく増えております。実は私どもの子育て相談の統計の今年度の状況を確認したところ、不登校の相談がもう倍以上に増えているところです。やはりこれもコロナ禍によりまして学校が休業等になることによって、不登校がまた増える要因の一つになっているのかなと思うのですが、そういう不登校の児童をボランティアの方に登校支援をしていただくという事業と理解しておりますが、対象は全校ではなかったように思います。教育担当の方で今後、不登校の状況に応じて事業の拡充を検討していくというのは聞いておりますので、本事業と、先ほど申し上げましたこどもサポートネット事業も連携しながら、不登校も長引くとなかなか改善というのはとても難しくなっておりますので、それも早い段階での気づきと改善ということを図っていく必要があると思っておりますので、引き続きこちらも教育担当と連携しながら進めていきたいと思っております。

○讃井議長 ありがとうございます。

ほかにご意見等ございませんでしょうか。

実際、不登校の児童にかなりアプローチはしているのですか。

○瓦保健・子育て支援担当課長 まず、不登校になりますと、当然学校はある一定、何日以上休むと必ず家庭へ訪問したりとかということはされています。今までは学校だけで対応していたものが、やはり数が増えておりますので、そこを今、加藤委員からご質問がございました支援の取組としまして、ボランティアの方等に関わっていただいて不登校アウトリーチ事業というものを取り組んだり、また、私どもも、先ほど申し上げました子育ての専門の相談のスタッフなどもご相談を伺いながら適切な支援につなげるとともに、今子どもたちにとって居場所ということが大きく取り上げられていまして、学校に行くのがしんどくても、家に閉じ籠もるのではなくて、学校でも教室は無理だけれども別室登校であったりとか、また、子どもの居場所ということで、子どもが安心していられる場所というところに、まず表に出ていくというところから始めていくというような取組も進めているところでございます。

○讚井議長 引き続きよろしく申し上げます。

ほか、ございませんでしょうか。

それでは、次の議題に移ります。議題3、大阪市港区まちづくりビジョン等の改定について、また事務局より説明をよろしく申し上げます。

○石田保健福祉課長 保健福祉課長、石田でございます。

議題の3、大阪市港区まちづくりビジョン等の改定につきまして、港区の総合計画となりますまちづくりビジョンとその改定に至る過程は、3月8日の全体会議の場におきまして改めてご説明させていただくこととしますが、現行、令和3年度までの計画となっているまちづくりビジョンを令和4年度までに改定するに当たりまして、地域福祉計画についても同様に令和4年度までの計画に改定するものでございます。

大きな方針や方向性などに変更はございませんので、昨年度と同様、目標値の更新とか件数確定、また状況の変化に伴う記述の変更のみ行っておりますが、新しくヤングケアラーに対する支援の記述につきまして、こちらの改定案という資料があります。こちらの27ページ、こちらをお開きいただきたいのですが、黄色いところになります。27ページ、こちらに追記しておりますので、こちらもご一読いただいているものとしまして、詳細の説明は省略させていただきます。

以上でございます。

○讚井議長 ありがとうございます。

それでは、今の説明及び事前資料の確認をしていただいた上でのご質問等はございませんでしょうか。どなたかご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

ないようなので、続きまして、議題4、その他に移りたいと思います。また区役所より説明をよろしく申し上げます。

○石田保健福祉課長 保健福祉課長、石田でございます。

この間のコロナあるいはワクチン等の状況につきまして、ご報告等させていただきたいと思っております。

特に資料等はございませんが、まず、大阪府下の全体の感染者数等をご報告させていただきます。昨日の大阪府の発表では、府下で5,657名となっております。ただこちらにつきましては前日が祝日ということもありましてちょっと少ない数字になっているのですが、先ほど区長の話でありましたとおり、それほど人数が大幅に減っているという状況ではなくて、ここ1週間当たり減少傾向にあるものの、大体直近で1週間7万人ぐらいということになってい

ます。

今まで第4波とか第5波までは、大体大阪府下全体の半分を大阪市内だけで占めていたのですが、先ほど申し上げました数字ですと、5,600人のうち、実は市内では800人ほどということで、逆に言うと府下全域に、満遍なく非常に感染者が増えているというような状況になっております。

それと先ほどの5,600人ほどの分析ですが、大体10代が非常に多いというのがあるのですが、第4波、第5波までは20代、結構活動される20代が一番多かったのですが、最近ですと10代以下、未就学児も含めると、あと30代、40代が多うございます。言ってみると家庭内でお父さん、お母さんからお子さんへ、お子さんからお父さん、お母さんへというような傾向が見られるというふうに思っております。また後ほどご説明しますが、5歳から11歳のお子様に向けてのワクチン接種も始まるということになっております。

あと、やはり65歳以上の高齢の方が重症化されて死亡されるというようなことが報道等から読み取れるのですが、府下でも高齢施設のクラスターとかもまだ発生はしております。ただ、ワクチンの種類に偏っているのか、65歳以上の市民の接種率でいきますと、まだ3割から4割ぐらいにとどまっている状況で、日々の統計上、結構増えてきているということで保健所からは聞いているのですが、まだ少ない状況になっております。

あと、3回目の接種券の発送のスケジュールですが、64歳以下、いわゆる全市民を2回目接種から6か月に前倒しして接種券を発送していくと、どんどん3回目の接種に向けて動いていっている状況でございます。

市内の接種会場で、どうしてもファイザー製のワクチンが人気がありまして、それは個別医療機関に行っているのですが、モデルナのワクチンを扱っているところは、やすらぎ天空館とか5か所あるのですが、ファイザー製は城見ホールの1か所だけということにとどまっております。

先ほど申し上げました5歳から11歳の接種につきまして、昨日報道発表が、市長からあったのですが、こちらにつきましては、ちょうど今日、2月25日に接種券を発送し、3月10日から個別接種での接種開始ということになっております。もちろん、接種券が届き次第予約が可能ということになっております。5歳から11歳の接種に関しましてのワクチンは、ファイザー社製のワクチンということになっております。

以上、簡単ではございますが、ワクチンの接種状況及びコロナの状況についてご報告させていただきました。よろしく申し上げます。

○讚井議長 ありがとうございます。

何かご質問等はございますでしょうか。

5歳から11歳のワクチン接種は1回だけですか。

○石田保健福祉課長 初回の接種は2回あります。

○讚井議長 これまでの議題とか、全体的に何かご意見等々ございましたら。

○筋原区長 コロナのこと、ワクチンのこと、何でも結構でございますので、おっしゃっていただいたら。

○武内委員 お聞きしていいですか。

○筋原区長 はい、どうぞ。お願いします。

○武内委員 熱が出て、どこでPCR検査をしたらいいかって聞かれたので、ご紹介したのですが、日曜日に熱が出て、月曜日に病院に電話して「行っていいですか」って言ったら、月曜日だったら、実費で1万円超えると言われ、火曜日だったら公費になるから無料ですと言われて、火曜日に行かれたのですが、なぜ1日違ったらそうなるのでしょうか。

○筋原区長 それは聞いたことないです。

○瓦保健・子育て支援担当課長 それはない。どこで言われたか。

○武内委員 個人病院で言われたみたいですが。

○筋原区長 個々のご事情だったのでしょうか。

○武内委員 ないのですか。

○筋原区長 検査は有料の検査も無料の検査もあります。

日にちとか曜日によって負担があるかないというのは、まずないはずですが。

○瓦保健・子育て支援担当課長 有料が基本で、大阪市ではそんなのありません。

○岸本保健副主幹 最初は普通に受診ということになるので、お金を払われる場合もあるし、医療機関が行政の検査を受けているということであれば無料になる場合もあるし、そこはどいう扱いを医療機関がされているかが分からないです。

○武内委員 じゃあ、普通はそういうことはないってことですか。

○岸本保健副主幹 初めて聞きました。

○筋原区長 検査もいろいろなパターンがありまして、例えば無症状だけど心配だから自主検査したいというパターンがあります。こういう方はいろいろな検査機関があるので、そこは保険外で有料で受けることができます。これはその検査機関が定める金額になります。それと、あとは大阪府が認定する無料PCR検査センターができましたが、あれは無症状だけ

ど心配だから念のためという形なので、あれは無料です。

通常、症状ありの場合は保険適用です。

ただ、医療機関によっても検査機関として有償の日を決めているとか、もしかしたらいろいろなパターンで整理して工夫されるというパターンもあるかもしれません。曜日によって無償になったりというのは初めて聞きました。

○讚井議長 今現在でしたら、症状があったりとか濃厚接触者でPCR検査をというのは、どこかの医療機関に問い合わせ、そこがやっていますよということで行って受けるという形ですか。

○岸本保健副主幹 今は症状があったら検査してくださいということになっています。無症状のうちは自主的にどこかで探して受けられたらですけども、症状があったらもう受診してくださいという、濃厚接触者にもそういうふうに伝えています。

○讚井議長 そうですか。

港区の医療機関でも、検査しているところもあれば、していないところもあるというようなことですか。

○筋原区長 キットの状況にもよって、一時期不足して、医療機関によってはなかなか検査が受けられないという状況もありました。

○讚井議長 ほか、何かご質問等はございますでしょうか。

○瓦保健・子育て支援担当課長 本日の部会開催に当たりまして、事前に委員の皆様にご意見をいただきたい内容をご提示させていただいていたところ、ご意見をいただきましたので、その内容と対応、考え方についてご説明させていただきたいと思えます。

Cの資料の2ページに当たりまして、区政会議で特にご意見を求めたい内容に対する委員からのご意見及び区役所の対応、考え方という資料がございます。その2ページの一番下の段、番号6番になります。

私どもから、「長引くコロナ禍の影響により児童虐待や不登校、貧困問題等のこどもをめぐる課題が深刻化している。これまでも地域において子育て家庭へ支援をいただいているが、今後、さらに行政と連携してどのような取り組みが可能でしょうか。またそのための課題は何でしょうか」という内容についてお伺いしたところ、「学校と連携して子育て家庭への支援をされているが、不登校児の家庭や学校で問題がありそうな家庭への積極的な関わりを持てるようにすればいいと思えます」というご意見をいただきました。こちらは、先ほど冒頭で加藤委員からいただいたご意見等とも一部重なるところはございますが、このご意見に関

して、区役所の対応、考え方について、先ほどご説明しましたこどもサポートネット事業を通じまして、その専任のスタッフであります推進員が不登校の子どもや地域とつながりのない課題のある家庭等が、地域活動協議会等が実施していただいている子どもの居場所に参加するように働きかけを行ったりしております、地域の協力により緩やかな見守りにつなげさせていただきます。

また、令和2年度、昨年度から、地域で活動する民間団体2団体、この団体が磯路地域活動協議会が実施していただいています居場所の「いそじーランド」や、また、市岡中学校の中で居場所を運営しているNPOの「FAIR ROAD」さん、この2団体になるのですが、この団体との連携によりまして、まず、個人情報の取扱いに関する協定書というのを締結した上で、食事の提供ですとか学習支援、生活支援等の支援活動を通じて、支援ニーズの高い子ども等の見守りを行っていただいております、これは毎月その取組のご報告等も区にいただいているところでして、この子ども見守り強化事業に協力いただける団体が、またさらに増えていくように取り組んでいきたいと思っております。

また、行政が把握していない気がかりな家庭の情報等を地域の気づきからぜひご連絡いただきまして、情報共有を行いながら具体的な支援につなげてまいりたいと思っております。

あと1点、事前に頂いたご意見に対する回答はお返ししているところですが、その後追加で、加藤委員から頂いております、その内容は本日、当日お配りした資料の後ろから2枚目、先ほどの水色のチラシの1つ前にございまして、こちら少し先の内容とかぶる部分がありますが、「児童虐待や不登校、貧困問題等のこどもをめぐる課題は、世帯としての支援が必要となるため、行政、教育機関及び支援機関の枠を超えた連携を期待します。また、地域における見守り体制においても子育て層等に対する見守り、気づきのまなごしを持てるように働きかけていきたいと思っております」といただいております。働きかけていきたいというご意見、大変ありがたく存じます。

こちらに関しましても、基本はやはり子育ては親の責任ということではあるのですが、今、コロナも含めて様々な社会状況の厳しさ等から、なかなか家庭、親だけでの養育は難しく、地縁がないですとか、なかなか相談にたどり着けないといった状況から、子育てで孤立して、そこから虐待に至るケースというのもございます。

港区では、本当にありがたいことに、地域が熱心に様々な活動を実施していただいておりますので、登下校時の見守りで日頃から気になる子どもや家庭がありましたら、声をかけていただいたりとか地域行事に誘っていただいたりとか、もう既にしていただいているところ

だと思うのですが、なかなか一方で、最近子どもにも声をかけにくいという状況もあるかもしれませんが、そこはちょっとしたおせっかいという気持ちでつながりを持っていただくとともに、これも先ほど申し上げましたが、子育てで悩むときは、決して独りで悩まず気軽に区に相談するように、区役所に相談できる場所がありますよということで伝えていただく等、お願いしたいと思っております。

あと、子どもを家庭や学校、地域全体で養育するという環境づくり、体制づくりが求められておまして、子育て家庭が抱える複雑な課題を、行政の担当者はもちろんですし、学校等の教育ですとか福祉施設等、また、医療といった支援機関、さらに地域との連携を強化いたしまして、子育て家庭が自身の家庭だけではなく様々なサポートを受けながら、安心して子育てできる地域社会づくりを行ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○讚井議長 ありがとうございます。

いろいろな取組を本当に皆さんに周知していただいて、それを隅々までというところで、よく熱心に見ている人は知っていても、全然関心を持たない人にまでどうしたら届くかというのがすごく難しい問題だとは思いますが、いろいろ工夫されて活動していただけたらと思います。よろしくお願いたします。

ほか、ご意見等はございませんでしょうか。

せっかくですから、山田先生、今のコロナの状況とか、医師会の活動とか、教えていただけますでしょうか。

○山田委員 今、熱のある人というのはほぼコロナを疑って、まず検査を受けていただくというふうにしています。

ただ、検査がキットの問題とか、PCRのほうもなかなか進んでいないのは確かですが、できないことはないのです、港区の医療機関の中で全部の医療機関が実施しているわけではないので、できるだけ実施しているところを探していただく、電話をかけていただくのも一つですし、ただ実施しているところはある程度把握していますので、うちでも実施していなくても、紹介で検査を受けていただくことはできます。取りあえず、まずはお電話でご相談いただければと思います。直接来ていただくのは、ほかの方にも少し抵抗ありますので。

あと、家庭内感染がかなり多くて、ほぼ自宅で療養する、特に今若い人とか子どもが多いので、親はどうしても子どもの面倒を見ないわけにはいかないのです、家庭内感染は多いです。

ただ、症状がないからといって、検査を受けない。家の中でいる範囲ではいいのですが、

大丈夫だと思って、例えば仕事に行くとかというのはやめていただきたい。これは症状がなくても濃厚接触者であれば、一応自宅待機をしていただくというのは基本だと思います。

要望とかその辺に関しては、新たな情報はないです。ワクチン接種の3回目に関しては2回目の接種で結構熱が出ていたり、すごくしんどかったという人がいて、控えられているのは確かです。ただ効果はあると思いますので、できたら受けていただきたいというのと、ただ大阪はファイザーが不足しているので、ほぼモデルナを打っていただくことが多いと思います。ただファイザー、ファイザー、モデルナとかいう交差のほうが抗体価が上がるというようにも言われていますし、モデルナは3回目は容量が半分なので、副反応自体も少し軽めかなと思います。人によって全然違うので、必ず軽いとは言えませんが、軽めというものもあるので、できれば打っていただきたいと思います。1、2回目に比べると3回目を控えている方というのは多いような感じがします。ただ効果はワクチンが一番今のところはいいかと思いますので、そこは積極的に勧めていただくというしかないです。

○讃井議長 ありがとうございます。

○筋原区長 ありがとうございます。

○讃井議長 それでは、これで本日の議事を終了したいと思います。委員の皆さんのご協力のおかげでスムーズに進行できましたことにお礼を申し上げます。ありがとうございました。

○筋原区長 ありがとうございました。

○橋本保健福祉課長代理 讃井議長、ありがとうございました。委員、関係者の皆様、円滑な会議運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。

委員の皆様にはご案内申し上げておりますように、3月8日火曜日午後6時半より、港区区政会議全体会議をこの場所で開催しますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

本日の資料につきましては全体会議でも使用しますので、お手数をおかけしますが、ご持参いただきますようお願いいたします。

それでは、これで港区区政会議福祉部会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。